

ふじかわ よしと  
藤川 義人

法学部 特定任用教授  
法学士、農学士  
知的財産法

#### 学外における活動

- 弁護士
- 弁理士
- 大阪弁護士会副会長(2018年度)

#### 主要な研究業績

- 「よくわかる知的財産権」、単著、出版社：日本実業出版社(2001年12月)
- 「知財ライセンス契約の法律相談」、共同編集、青林書院(2007年4月)
- 「平成25年裁判例に学ぶ知財ライセンス契約の実務上の工夫」ビジネス・ロージャーナル 2014年4月号 No.73所収、レクシスネクシス・ジャパン(2014年3月)

#### 最近の研究業績

- 「禁反言(通常の場合、均等排除の場合)・意識的限定」、「過失の推定」、「特許と実用新案の異同」(小松陽一郎=伊原友己編集「特許・実用新案の法律相談Ⅰ・Ⅱ(最新青林法律相談)」青林書院、2019年所収) 共同執筆
- 「営業秘密不正行為の類型」、「国外の信用棄損行為」、「違法な商号・商標の抹消請求」(小野昌延=山上和則=松村信夫編集「不正競争の法律相談Ⅰ・Ⅱ(最新青林法律相談)」青林書院、2016年所収)
- 「判例研究 オークション 主催者が、美術作品の写真をオークション・カタログに複製した行為が、著作権法32条1項の適法引用に該当しないとした事案：知財高裁平成28年6月22日判決」、『京都産業大学法学会五十周年記念論集』、2016年6月

#### □研究テーマ

### 知的財産法と企業実務、産学連携実務

#### □研究の取組み

##### (1) 研究内容

企業活動において、特許、商標、著作物その他の知的財産をどのように取得するか、それらをどうすれば有効に活用できるか、第三者による自己の知的財産の侵害行為に対してどのように保護を図るか、第三者の保有する知的財産に対して自己が侵害してしまう事態をどのように回避するのか、といったことについて、弁護士・弁理士実務を通して、研究している。

また、とりわけ企業が他の組織との間で、知的財産法が関係する契約(たとえば、ライセンス契約、共同研究開発契約など)を適切に締結することにより、より充実した企業活動を展開する礎とすると共に、紛争を予防、回避する可能性を高めることができる。このような契約のあり方について、弁護士・弁理士実務を通して、研究している。

さらに、大学の研究活動に基づき創作された発明及び著作物その他の知的財産の社会への還元のあるあり方や、大学の研究成果を活用する企業活動のあり方や、大学における利益相反問題への対処などについて、弁護士・弁理士実務を通して、研究している。

##### (2) 研究計画(未来への展望)

上記で取り組んでいる研究内容をより一層深化させるとともに、単に知的財産法にとどまらず、民法、労働法、会社法などの関連法規との関わり合いのあり方についても幅広く研究していきたい。

(3) 研究内容・成果と教育とのつながり  
知的財産法に関する教育にあたっては、単に制度や法律の解釈論を説明するだけでなく、それらの制度、法律が社会でどのように活用されているのか、といったことを実感してもらえるように工夫している。また、裁判例の検討にあたっては、当事者が置かれた状況を読み取っていくなどすることにより、深い洞察ができるように心がけている。

このように、制度論、解釈論と、実務での活用のあり方の両方を学ぶことにより、より一層理解を深くさせ、身につくように心がけている。